

ごみ処理施設整備に係る環境影響評価事後調査業務委託回答書

問	質 問	回 答
1	<p>生態系のオオタカ調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定点調査について、各調査時期（2月、3月、6月、非繁殖期）における、調査回数をご教示ください。 ・ 調査1回あたりの調査日数をご教示ください。 ・ 調査地点数をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂版猛禽類保護の進め方に準じて、営巣場所の状況に応じまして、各月の日数、人員を設定してください。 ・ 調査については、営巣地と繁殖状況の調査が必要となります。 ・ 対象事業区域及びその周辺のオオタカ利用状況を調査するために、1定点を想定しています。
2	<p>オオタカの餌資源量調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況調査の具体的な内容（調査対象、調査方法、実施回数・日数等）をご教示ください。 	<p>餌資源量調査は、繁殖期、非繁殖期の各1日に鳥類を対象としたスポットセンサスを想定しております。詳細は、補正評価書をご確認ください。</p>
3	<p>生物群集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生育・生息状況調査の具体的な内容（調査対象、調査方法、実施回数・日数等）をご教示ください。 	<p>環境創出箇所（ビオトープ）及びその周辺の耕作地において、準備書と同様に調査対象の任意調査を想定しております。</p>
4	<p>ヒアリングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者の人数をご教示ください。 ・ 管理マニュアル作成にあたり「有識者から助言を得て作成する」とありますが、有識者とはヒアリング対象者と同じであり、ヒアリング2回の中で実施するとの認識でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング人数は2人を想定しております。 ・ お見込みのとおりです。

5	<p>環境創出箇所の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の1年あたりの作業回数をご教示ください。 ・「止水・水辺・湿地環境の管理」の具体的な作業内容をご教示ください。 ・環境攪乱の具体的な作業内容をご教示ください。 ・種子採取播種の対象種をご教示ください。 ・多年性高茎草本以外の侵入種等の除去は不要という認識でよろしいでしょうか。 ・「※問題が生じた場合は、発注者と協議により作業内容を決定し、維持管理に努める」とありますが、仕様以外の作業が必要となった場合は、設計変更協議の対象となりますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に年4回の維持管理を想定していません。 ・保全対象種が長期間維持出来るような管理を想定しています。 ・保全対象種が長期間維持できるように適切な攪乱手法を行っていただく想定です。 ・保全対象植物の種子採取播種を想定していません。 ・保全対象が長期間維持出来るような視点で、随時維持管理を検討し実施していただきたいと思います。また、地域生態系の環境類型区分「耕作地」の生物種群が存在出来るような管理もしていただきたいと思います。 ・保全対象の維持に関する問題が生じた際には協議を行い、新たな作業が生じた際には、設計変更の対象とします。
6	<p>報告書作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書には、環境影響評価手続きにおける中間報告書及び完了報告書も含まれるでしょうか？ ・含まれる場合、各報告書（業務報告書、工事進捗等報告書、中間報告書、完了報告書）の納品部数は簡易製本各1部でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書に中間報告書及び完了報告書は含みません。 ・報告書は、簡易製本1部で大丈夫です。
7	<p>技術審議会、意見等対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数が未定、とのことですが、積算上の想定回数はありますか？ 	<p>審議会は、最大3回を想定しております。</p>

8	<p>6(1)事後調査計画における有識者ヒアリングについて</p> <p>・特記仕様書には「生態系」項目で動物・植物・事後調査に関して2回とありますが、管理マニュアルの作成にかんして有識者の助言を受けることも示されています。管理マニュアルの作成に対する助言も含めてR10に2回実施という理解で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
9	<p>6(1)事後調査計画(生態系)について</p> <p>・表4生態系の調査項目「オオタカ、ヒバリ、ニホンアマガエル」について【調査方法】に「※オオタカ：定点調査、林内調査」とありますが、調査季ごとに適切な調査方法を選択するという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>・定点調査は対象事業実施区域及びその周辺の生息状況を確認する調査で、林内調査は営巣場所調査、繁殖状況調査となり、改訂版猛禽類保護の進め方に準じて、現地や確認状況に適して設定する想定をしています。</p>
10	<p>6(3)施設整備の進捗状況の整理、(4)工事進捗等報告書について</p> <p>・資料収集・現地確認及び工事進捗等報告書作成の頻度及び時期はどのくらいを想定しているかご教示ください。</p>	<p>資料収集及び現地確認は、特記仕様書6(3)調査する内容例にある項目を想定しているのでこの項目に動きがあった際には、調査を行っていただきます。</p> <p>工事進捗等報告書の作成は、年度1～2回程度で調査内容がまとまった時期を想定していません。</p>
11	<p>6(4)(6)山梨県との協議について</p> <p>・山梨県との協議には受託者も同行するという認識で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
12	<p>6(6)技術審議会、意見等対応について</p> <p>・審議会の審議に必要な資料を作成するというのは、環境影響評価手続きにおける「中間報告書」そのものの作成ではなく補足資料という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>「中間報告書」の作成を含む場合、印刷製本は発注者で実施するという認識で宜しいでしょうか。</p>	審議会の審議に必要な資料は、「中間報告書」ではなく審議会の際に中間報告書の内容を説明する資料となります。
13	<p>7成果品の報告書について</p> <p>・バインダー形式での成果品で宜しいでしょうか（製本なし）。また、報告書は令和12年の業務完了後に1回、1部提出するという事で宜しいでしょうか。</p>	報告書については、バインダー形式等の簡易製本で大丈夫です。提出については、年度毎にその年に行った内容をまとめ1部提出してください。

14	ミナミメダカの調査方法について 特記仕様書P.4ミナミメダカの調査方法としてDNA分析が挙げられておりますが、1年あたりの分析検体数をご教示ください。	ミナミメダカの分析検体数については、繁殖数がどの位になるかわかりませんが、成功基準を上回る20個体を想定しております。
----	--	---